

第 10 章 し尿処理事業

1 し尿の収集、運搬及び処分

(1) 収集、運搬

本市のし尿収集業務は、一般財団法人クリーンながさき及びその他の民間許可業者（7 業者）、民間委託業者（2 業者）により、収集区域を定めて、全市的に計画収集を実施している。

なお、一部周辺地区並びに公衆便所及び公共施設の一部について、平成元年 1 0 月からは、直営を廃止し、一般財団法人クリーンながさきに委託している。

業者別担当区域及びし尿収集量（浄化槽汚泥を除く）

R6. 4. 1 現在

地区名	区 分	種別	収集区域	年間収集量 (令和 5 年度)	1 日あたり 平均	稼働車
旧長崎市	一般財団法人 クリーンなが さき	委託	・長崎市東部地区 ・小櫛地区 ・北部地区 ・三重地区	8,609 k1	23.6 k1	18 台
		許可	・委託地区及び東長崎、三 川、川平地区を除く旧長 崎市			
	(有)川徳	許可	・東長崎地区 ・三川・川平地区	1,093 k1	3.0 k1	7 台
合併地区	(有)野母崎 清掃社	許可	野母崎地区	343 k1	0.9 k1	3 台
	(有)三和清掃社	許可	三和地区	988 k1	2.7 k1	4 台
	(有)マルモ産業	許可	香焼地区	34 k1	0.1 k1	1 台
	(株)エコシス	許可	外海・本土地区	820 k1	2.2 k1	9 台
	琴海清掃(有)	許可	琴海地区	826 k1	2.3 k1	4 台
	(有)ヤマシタ 清掃	許可	琴海地区	306 k1	0.8 k1	2 台
	(有)福島清掃	委託	・伊王島地区 ・高島地区	43 k1	0.1 k1	2 台
	池島清掃(有)	委託	外海・池島地区	5 k1	0.1 k1	2 台
合計				13,067 k1	35.8 k1	52 台

(2) 手数料徴収

ア 委託地区

くみ取り後、納入通知書及び口座振替によって徴収している。

イ 一般財団法人クリーンながさき及びその他の民間許可業者区域

一般財団法人クリーンながさきでは、口座振替又は銀行振込制度を導入しており、その他の民間許可業者区域については、原則としてくみ取りと同時に徴収し、一部銀行振込制度を導入している。

(令和元年10月改定)

人頭制	一般家庭	世帯員1人につき1月	1,173円
		無臭便槽加算金1基1月につき	838円
従量制	一般家庭以外及び簡易水洗便所	18リットルまでごとに	419円

(3) 処 分

し尿処理は、過去海洋投棄と陸上処理によって行ってきたが、海洋汚染防止の観点から全量陸上処理する方針のもとに昭和62年12月から建設を進めていた長崎市クリーンセンターが平成2年9月末に完成し、全量陸上処理することが可能となった。

令和5年度の総処理量（浄化槽汚泥を含む）は22,825klで、長崎半島クリーンセンター、琴海クリーンセンターで処理した。

2 し尿収集及び処理状況（令和元～令和5年度）

(単位：kl)

区分 年度	総 量				収 集 の 区 分							処 理 状 況	
					一般財団法人クリーンながさき				一般財団法人クリーンながさき以外の民間許可業者			陸 上 処 分	
	くみ取り し尿	し尿 浄化槽 汚泥	計	1日 当たり 平均	くみ取り し尿	し尿 浄化槽 汚泥	計	1日 当たり 平均	くみ取り し尿	し尿 浄化槽 汚泥	1日 当たり 平均	年間 処理量	1日 当たり 平均
元	16,269	10,580	26,849	74	10,760	4,219	14,979	41	5,509	6,361	15	26,849	74
2	15,568	10,456	26,024	71	10,447	4,253	14,700	40	5,121	6,203	14	26,024	71
3	14,467	9,756	24,223	66	9,592	4,001	13,593	37	4,875	5,755	13	24,223	66
4	13,555	9,813	23,368	64	9,072	3,835	12,907	35	4,483	5,978	12	23,368	64
5	13,067	9,758	22,825	63	8,609	3,969	12,578	34	4,458	5,789	12	22,825	63

3 浄化槽の設置状況（令和元～5年度）

（単位：基）

年 度	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
処 理 方 法	増加数	設置数	前年度比	増加数	設置数	前年度比	増加数	設置数	前年度比	増加数	設置数	前年度比	増加数	設置数	前年度比
単 独 処 理	△21	525	% 96.2	△25	500	% 95.2	△13	487	% 97.4	△18	469	% 96.3	△12	457	% 97.4
合 併 処 理	21	2,749	% 100.8	△1	2,748	% 99.9	△5	2,743	% 99.8	12	2,755	% 100.4	8	2,763	% 100.3
計	0	3,274	% 100.0	△26	3,248	% 99.2	△18	3,230	% 99.4	△6	3,224	% 99.8	△4	3,220	% 99.9

4 一般財団法人クリーンながさき

(1) 設 立 経 緯

本市のし尿処理事業は、昭和38年以前は民間25業者による担当地区をそれぞれ受け持つ方法で行われていたが、脆弱な経営基盤の強化と近代化を図り、事業の円滑な運営を確保するため、廃業の6業者を除き19業者をもって1業者に統合し、昭和39年3月、株式会社長崎衛生公社を発足させた。（設立時は3分の1出資、平成22年12月に、長崎市が全株式を取得）

しかしながら、下水道の普及に伴うし尿収集世帯の減少及び散在化が進み、採算性を確保することができず、営利企業としての存続は困難なことから、平成24年3月末で株式会社を解散し、平成24年4月からは、安定的な経営体制を樹立するため、人員体制や人件費を含む経費の見直しなどの経営安定化策を行ったうえで、長崎市が全額出捐して新たに設立した「一般財団法人クリーンながさき」として事業を開始した。

(2) 概 要（令和6年4月1日現在）

- ア 名 称 一般財団法人 クリーンながさき
- イ 所 在 地 長崎市茂里町2番34号
- ウ 代 表 者 理事長 川崎 昌三
- エ 出 捐 金 3,000,000円
- オ 事 業
- ① 一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する事業
 - ② 産業廃棄物の収集、運搬及び処分に関する事業
 - ③ 浄化槽の清掃、保守点検、補修及び設計施工に関する事業
 - ④ 管工事に関するすべての事業
 - ⑤ 仮設トイレの賃貸及び販売に関する事業
 - ⑥ 前各号に掲げる事業に附随する各種の機器及び物品の販売に関する事業
 - ⑦ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 勤務時間

① 現業職員（③の職員を除く）

労働時間	休憩時間
午前7時45分から午後4時30分まで	正午から午後1時まで

② 事務職員（③の職員を除く）

労働時間	休憩時間
午前8時15分から午後5時まで	正午から午後1時まで

③ 東工場プラスチック製容器包装選別施設及び三京リサイクルプラザの職員

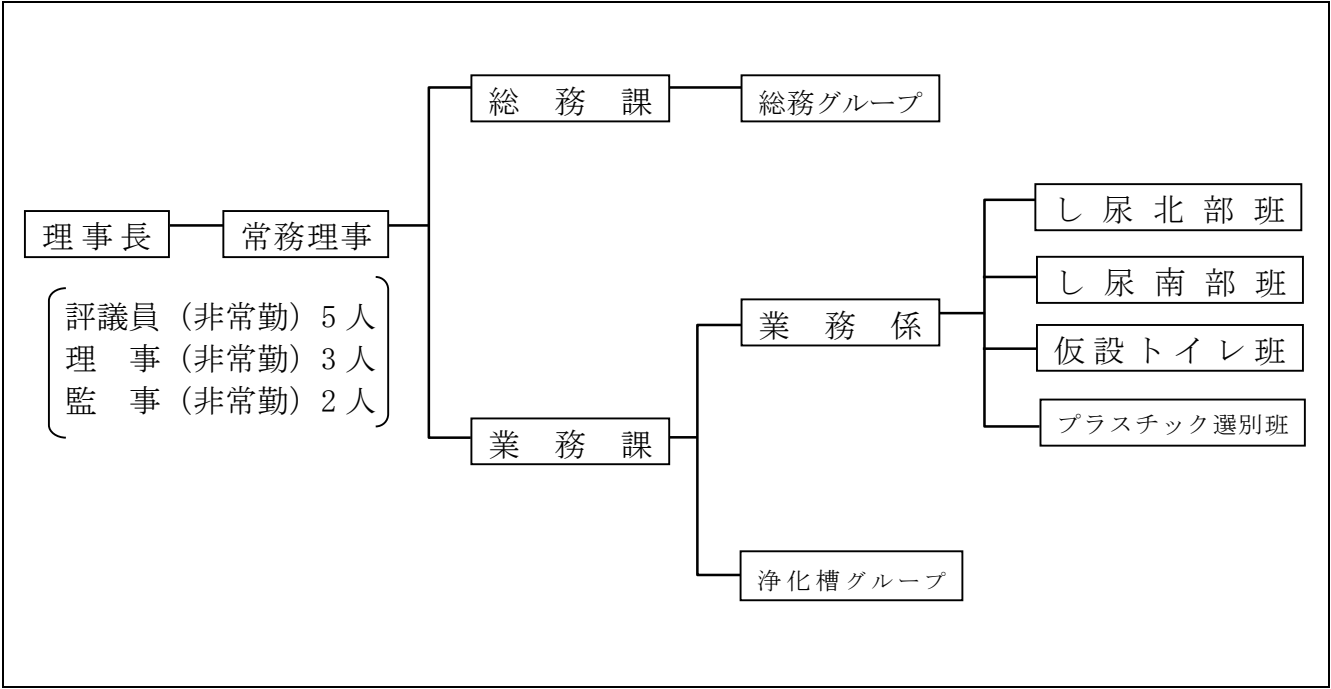
労働時間	休憩時間
午前8時15分から午後5時まで	正午から午後1時まで

キ 休日

- ① 日曜日及び土曜日
- ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③ 12月29日から翌年の1月3日までの日
- ④ その他理事長が指定する日

(3) 機 構

令和 6 年 4 月 1 日現在



(4) 人員配置状況

令和 6 年 4 月 1 日現在

課係名等 職種等		管理部門							業務部門			合計				
		理事長	常務理事	正規職員			再雇用職員	臨時職員	正規職員	再雇用職員	臨時職員	理事	正規職員	再雇用職員	臨時職員	計
				課長・主幹 ・専門官	事務員	計										
常 勤 理 事		1	1									2				2
総務課	総 務 グ ル ー プ			1		1	1						1	1		2
業務課	し 尿 班			1	1	1	3		6	3	16		9	3	16	28
	仮 設 ト イ レ 班							1			6				7	7
	プ ラ 選 別 班						1		2	2	29		2	3	29	34
	浄 化 槽 グ ル ー プ							2	1	1	9		1	1	11	13
計		1	1	2	1	1	4	2	9	6	60	2	13	8	63	86

(5) 収 集 作 業

長崎市の地勢は、四方を丘陵に囲まれ平地に乏しく、家屋は傾斜地に沿って建ち並ぶ特異な市街地を形成しており、収集作業は他都市に見られない困難性を有している。

また、公共下水道の普及に伴い、特に困難地区（収集ホースを4本以上使用する場合。主に高台地域。）においては、くみ取り世帯の散在化、交通事情（狭隘な通路、車道網の未整備）等から人員、機材及び時間を要し、非効率となっている。平成28年1月からし尿の搬入先が一部変更され、運搬距離が長くなったことに伴い、変更となる4班について、各々車両1台、職員1名の増加を図った。

作業体制は、通常地区（収集ホースの使用が3本以下の場合。主に低部地域。）、困難地区を混在させながら班を4班で編成し、基本的に1班6名体制で収集を行っている。車両は2T車を各班2台、8T車を周辺地区用として各班1台ずつ配車、さらに運搬距離が長くなった班には2T車を1台ずつ配車し、合計で、2T車12台、8T車4台で業務に当たっている。

(6) 車 両

令和6年4月1日現在

区 分 \ 車 両		バキューム車			そ の 他					合 計
		2T	4T	8T	軽4	ダンプ	ユニック	軽トラック	貨物	
収 集 運 搬		12		4						16
浄 化 槽	浄化槽清掃班(含水張用車両)	2	2	1						5
	浄化槽管理班				5		1			6
仮 設 ト イ レ		2						2	2	6
プ ラ 選 別						3				3
予 備 車 等		2	1	1	5					9
合 計		18	3	6	10	3	1	2	2	45

(7) くみ取り原価

し尿のくみ取り量は昭和 57 年度をピークに減少の傾向にあり、下の表は令和元年度の収集部門の諸経費、くみ取り量及び原価を表したものである。この表によると 1 本（18 リットル）当たり、平均原価は 357 円 50 銭となっている。

令和 5 年度原価計算

単位：円

部 門		管 理 部 門	収 集 部 門	付 帯 事 業 門	浄 化 槽 門	合 計
原 価						
人 件 費	人 件 費	28,800,010	100,198,181	148,684,615	34,552,550	312,235,356
	物 件 費	28,867,086	42,739,340	28,043,921	20,874,764	120,525,111
	小 計	57,667,096	142,937,521	176,728,536	55,427,314	432,760,467
営 業 外 費 用	法 人 税 等	39,235,812	129,317	0	234,100	39,599,229
	小 計	39,235,812	129,317	0	234,100	39,599,229
部 門 別 直 接 原 価		96,902,908	143,066,838	176,728,536	55,661,414	472,359,696
配 賦 金			28,751,413	54,308,223	13,843,272	96,902,908
部 門 原 価			171,818,251	231,036,759	69,504,686	472,359,696
処 理 量 （ 本 ）			480,604			
1 本 当 たり 原 価	直 接 原 価		297.68			
	部 門 原 価		357.50			

- 1 収集部門は平成 28 年 10 月より低部地域、困難地域班を廃止し、各班に低部、困難地域を混載し受持ちさせている。
- 2 処理量（本）は、三京、東長崎及び三和における実績処理量で算出した。
- 3 各部門への配賦額は各部門の職員数に基づき按分した。

5 し尿収集業者一覧表

名称	所在地	電話番号
(一財)クリーンながさき	長崎市茂里町	(095)844-4117
(有)川徳	長崎市田中町	(095)838-2065
(有)野母崎清掃社	長崎市高浜町	(095)894-2041
(有)三和清掃社	長崎市為石町	(095)892-2866
(有)マルモ産業	長崎市深堀町5丁目	(095)871-5395
(有)福島清掃	長崎市小江原4丁目	(095)848-9645
(株)エコシス	佐世保市日野町	(0956)28-1511 (0959)22-0398 (西海営業所)
池島清掃(有)	長崎市池島町	(0959)26-0075
琴海清掃(有)	長崎市長浦町	(095)885-2504
(有)ヤマシタ清掃	長崎市琴海戸根町	(095)884-2050